

審査基準について

審査項目		審査内容	配点
対象者の状態像	行動関連項目点数	10点以上 / 1～9点 / 0点又は不明	10点
対象者のアセスメントにおける具体性	相談の経緯	相談の経緯が詳細に記載されている。	40点
	対象者及び家族等へのアセスメントの実施	対象者かつ家族等の、地域移行（又は居所が変わること）についての意向確認をしている。	
		対象者の現在の居所における生活状況、ニーズ、支援が必要な行動が具体的に記載されている。	
		上記に対して行っている支援が記載されている。	
		整備する事業所の見学や体験利用等の状況（内容、回数や時期など）が具体的に記載されている。未実施でも調整状況が具体的に記載されている。	
	相談支援専門員等への確認	地域移行（又は居所が変わる）後の日中活動の場の見学や体験利用等の状況（内容、回数や時期など）が具体的に記載されている。未実施でも調整状況が具体的に記載されている。	
	関係機関との協議	関係機関の名称かつその内容が具体的に記載されている。	
	改修の必要性	現在の居所で行われている支援（ソフト面）のみでは対応が困難な点、又は支援を引き継ぐために必要な環境調整（改修の必要性）が具体的に記載されている。	
障がい特性及び行動に応じた整備内容の具体性	整備内容の概要	対象者の障がい特性が具体的に記載されている。	20点
		障がい特性に影響する環境・状況が具体的に記載されている。	
		障がい特性及び環境・状況に対応した必要な改修及び整備内容が具体的に記載されている。	
		改修及び整備内容に対応した生活・行動の変化が具体的に記載されている。	
本事業によって期待される効果	対象者への効果	本事業と、対象者の生活の変化の関係が明確に記載されている。	15点
	地域の支援体制への波及	本事業によって、地域全体の受入体制や支援体制の強化にどのように波及するかが具体的かつ明確に記載されている。	
	その他の効果	上記以外の効果が、具体的に記載されている。	
対象者の地域生活継続の確保		対象者が安心して生活し続けられるために、関係機関と本事業によって得られた効果をどのように共有していくのか、事業所内でどのような支援体制を計画しているかが具体的に記載されている。	10点
法人の適格性		当年度及び過去3年以内に指定権者が実施した指導監査等において指定取り消し等の処分（指定の取り消し、指定の全部もしくは一部効力の停止）の事由に該当する重大な指摘を受けていない。	5点
		当年度及び過去3年以内に法上の勧告（人員基準違反または運営基準違反）を受けていない。	
		当年度及び過去3年以内に法上の勧告を受け、さらに当該勧告に係る事業者が取るべき措置について命令を受けている場合、当該命令に対する改善が完了している。	